

USEN Register 利用規約

第1条 (規約の適用)

1. 株式会社USEN(以下、「当社」といいます。)は、「USEN Register 利用規約」(以下、「本規約」といいます。)を定め、は、「USEN Register」(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。
2. 本規約は、当社と本サービスの利用契約が成立したお客様に対し、適用されます。
3. 本規約の他、本サービスの利用上、当社が別途定めるご利用条件・個別規定・その他の通知等(以下「個別規定」といいます。)も本規約に準ずるものとし、個別規定に定める事項が本規約に抵触する場合は、個別規定の定めが本規約に優先して適用されるものとし、適用されます。

第2条 (用語の定義)

1. 本サービスとは、当社が提供する下記各号のサービスの総称をいいます。
 - (1) モバイル POS サービス：クラウド型タブレット POS・OES システム(以下、「本システム」といいます。)の使用を許諾することにより提供するサービス
 - (2) 導入支援サービス：本システムの初期設定および機材の設置等の導入支援サービス
 - (3) サポートサービス：本システムの運用支援・技術サポートサービス
 - (4) 前各号に付随・関連するサービス
2. お客様とは、本規約の定めに従い本サービスを利用することに同意した個人または法人をいいます。
3. アカウント等とは、当社がお客様に発行する本システムにアクセスする際に利用者を識別するための ID、パスワードをいいます。

第3条 (契約の単位)

本サービスの利用を希望するお客様は、設置先ごとに本サービスの利用申込を行うものとし、適用されます。

第4条 (契約の成立、契約の有効期間)

1. お客様は、本規約の内容を承諾した上で、当社所定の申込書(以下、「申込書」といいます。)に必要事項を記載し、当社に提出することにより、本サービスの利用申込を行うものとし、適用されます。
2. お客様と当社間の本サービスに係る利用契約(以下、「利用契約」といいます。)は、お客様が前項で定める方法により本サービスの利用申込をし、当社が当該利用申込を承諾した場合、申込書に記載されたお申込み日をもって成立するものとし、第8条に定める本サービスの利用期間が終了するまで有効に存続するものとし、適用されます。
3. お客様は、当社によりお客様が以下のいずれかに該当すると判断された場合、i) 申込の謝絶、ii) 利用契約の成立後における利用契約の取り消し、があること及びこの場合、iii) 当社を如何なる損害の賠償からも免責すること、を予めご承諾頂きます。
 - (1) お客様が記載した申込書の記載内容に虚偽の事実が存在する場合
 - (2) お客様が本サービスまたは当社の提供する他のサービスの料金等の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断したとき
 - (3) 過去に当社の他のサービスの取り消し処分等を受けたことがある場合
 - (4) お客様に、本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき

- (5) お客様が本規約のいずれかに違反している、またはそのおそれがあると当社が判断したとき
- (6) その他当社の業務の遂行上支障があるとき

第5条 (届出事項および届出事項の変更)

1. お客様は、本サービスの利用申込の際、当社所定の届出事項を申込書に記載する方法で当社へ届け出るものとします。
2. お客様は、前項の届出事項にその後変更が生じた場合、遅滞なく変更後の内容を当社に書面にて届け出るものとし、お客様が当該届出を怠ったことにより、お客様に何らかの損害が生じたとしても当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条 (委託)

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。この場合、当社は、当該委託先と個人情報および機密情報の取扱いに関する契約を締結し、適切に監督するものとし、当該委託先の行為につき連帯してその責任を負うものとします。

第7条 (アカウント等)

1. お客様は、アカウント等を用い本サービスを利用するものとします。
2. お客様は、アカウント等を当社の事前の書面による承諾がないかぎり、お客様のグループ会社またはフランチャイズ加盟店等(以下、「関係会社等」といいます。)を除く第三者に利用させることはできません。
3. お客様は、1つのアカウント等を複数の個人または法人で共有・使用することはできないものとします。アカウントの新規利用者への譲渡は、前利用者がその活動を完全に中止し、本サービスにアクセス不可能となった場合に限り認められるものとします。
4. お客様は、自己のアカウント等の使用および管理について一切の責任を負うものとし、盗難・紛失・不正使用・他人による無断使用等の場合を含め、お客様に責任があると否とを問わず、当社は、アカウント等の使用および管理から生じた一切の損害について何らの責任も負わないものとします。但し、当社の責に帰すべき事由がある場合はこの限りではありません。

第8条 (利用期間)

1. 本サービスの利用開始日は、お客様の指定、指示する場所において、お客様の立会いのもと当社が本サービスの利用設定を完了した日とし、本サービスの利用期間は、当該利用開始日より24箇月(最低利用期間)経過した日までとし、適用されます。但し、利用期間終了日の1箇月前までにお客様または当社から相手方に対し更新しない旨の書面による通知がない限り、本サービスの利用期間は自動的に24箇月更新するものとし、以後も同様とします。
2. お客様が、最低利用期間経過前に利用契約を中途解約する場合は、既に支払い済みの利用料金を除く最低利用期間分の利用料金をお支払いいただきます。
3. サービス利用開始日または利用終了日が月途中であっても、当該月は1箇月の利用として期間を計算します。

第9条 (利用料金等の支払義務)

1. お客様は、本サービスに対する利用料金として、利用開始日の属する月の翌月1日から前条に定める本サービスの利用期間が終了した日の属する月の末日まで、本サービスの初期費用、利用料金、その他費

用およびこれにかかる消費税等（以下、「利用料金等」といいます。）を当社が定める支払期日までに当社に対し支払うものとします。なお、本サービスの利用料金等は、【別紙】料金表に定めるとおりとします。

2. お客様は、本サービスの申込書に記載の支払方法にて、利用料金等を支払うものとします。
3. 本サービスの利用期間において、第16条に定める本サービスの停止もしくはその他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、お客様は、利用期間中の利用料金等の支払を要します。
4. お客様と請求先が異なる場合、利用料金等の支払義務は請求先が負い、お客様は請求先の支払義務について責任を負うものとします。なお、本項に該当する場合、請求先は、本規約のうち利用料金等の支払に関する各規定を誠実に遵守するものとします。その場合、当該規定における「お客様」を「請求先」と読み替えるものとします。
5. 当社は、本サービスを行うために特別の支出をしたときは、お客様に対して申込書に定める利用料金とは別に当該費用を請求できるものとし、この場合、支払条件は前項の規定を準用します。なお、特別の支出が必要な場合、当社はその旨事前にお客様に理由を示して通知した上で、当該支出についてお客様の承諾を得るものとします。

第10条 (利用料金の改定)

当社は、本サービスの利用期間中であっても、1箇月前までに予めお客様に通知の上、利用料金の改定を行うことができるものとします。

第11条 (遅延損害金)

お客様が、第9条に定める利用料金の支払を怠った場合、支払期日の翌日から支払済みに至るまで年14.6%の割合で、当社に対し遅延損害金を支払うものとします。この場合の諸費用は、お客様の負担とします。

第12条 (禁止事項)

お客様は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本システムの全部または一部を複製、変更、翻案等する行為
- (2) 本システムにつき、リバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アSEMBルする行為
- (3) 本システムの全部または一部を、有償・無償問わず、当社の事前の承諾なしに関係会社等またはその他の第三者に貸与・使用させる行為
- (4) 虚偽、不完全、不正確な情報を本システムに登録または当社に届け出る行為
- (5) 当社またはその他の第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他一切の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為
- (6) 本サービスの利用目的に反する行為、または本規約に違反する行為
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為、犯罪行為に結びつく行為、または公序良俗に反する行為
- (8) 当社またはその他の第三者を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損し、または毀損するおそれのある行為
- (9) 当社または第三者の機密情報もしくは個人情報を、その他の第三者に不正に公表・開示・提供・漏洩する行為
- (10) 他のお客様の本サービスの利用を妨害する行為
- (11) お客様への本サービスの提供を継続することが

不適切であると当社が判断するにいたる行為

第13条 (バックアップ)

お客様は、お客様が本サービスの利用に際し取得または作成した情報・データ（以下、「データ等」といいます）について、自らの責任でバックアップを行うものとし、当社は別途個別またはSLAの定めによりバックアップに関するサービスを提供する場合を除いて、当該データ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

第14条 (当社における情報の利用等)

お客様は、当社及び本サービスの委託先である株式会社インテリジェンス ビジネスソリューションズ（所在地：東京都江東区豊洲 3-2-20 豊洲フロント7F、以下、「IBS」といいます。）が、データ等を統計データ、分析データまたは集成的データの形式に処理・加工し、お客様の本サービスの利用状況の分析、本サービスの改善および当社の事業活動等に利用すること、もしくは情報主体が特定できない形式で第三者に開示する等の利用をすることについてあらかじめ同意するものとします。

第15条 (契約終了後の処理)

1. お客様は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた全ての貸与物（アカウント等を含むがこれに限定されない。）を、利用契約終了後直ちに、当社の指示に従い返却またはお客様の責任で廃棄・消去するものとします。
2. 当社は、利用契約が終了した場合、本システムからお客様のデータ等の消去を行います。この場合、当社はお客様の申し出によっても当該データ等の復旧は行わず、また、当該データ等が完全に消去されたことは保証せず、消去証明書の発行は行いません。お客様が必要とするデータ等は、第13条の定めに従いお客様自らの責任でデータ等のバックアップを行うものとし、当該消去に伴うお客様の損害について当社は一切その責を負わないものとします。
3. 当社は、前項の定めによってデータ等を消去した場合であっても、前条に定める形式でのデータ等の利用を行います。

第16条 (本サービスの停止)

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、お客様へ事前に通知の上、本サービスの内容を変更し、または、本サービスの正常な提供を行うのに必要な期間、本サービスの提供を一時的に停止することができます。ただし、緊急にサービスの提供を停止する必要性が高いと判断した場合等、事前通知が困難な場合には、お客様への事後の通知をもってこれに替えることができるものとします。

- (1) 本システムの定期保守、点検、もしくは更新を行う場合、またはこれらを緊急に行う必要がある場合。
- (2) 通常のウイルス対策では防止のできないウイルスによる被害、火災、停電、天災地変などの不可抗力により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。
- (3) 突発的な本システムの故障等が発生した場合。
- (4) その他不測の事態の発生により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。

第17条 (本サービスの廃止)

当社は、次の場合、本サービスの全部または一部の提供を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約

の全部または一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の1箇月前までにお客様に通知した場合
- (2) 前条各号のいずれかに該当する場合において、本システムの修補・復旧が困難なことにより本サービスの提供を再開できない場合

第18条 (免責)

1. お客様は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、本サービスの利用から生じる損害（他のお客様、関係会社等またはその他の第三者との間のトラブル、第16条の各号の事象が発生することによる損害、またはその他金銭的損失等の不利益を含みます）については、自己の責任と負担によりこれを解決するものとし、当社は責任を負わないことに同意するものとします。
2. 当社は、お客様に対し、お客様の本サービスの利用目的への適合性ならびに本サービスの効果等について何ら保証するものではなく、これによってお客様に生じた損害につき責任を負わないものとします。
3. お客様は、お客様のコンピューター端末におけるシステム環境によって本サービスの一部または全部をご利用いただけない場合があることをあらかじめ了承するものとします。
4. お客様は、電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者、その他の第三者が提供する決済サービス等のサービス・製品またはお客様のコンピューター端末、通信環境等のお客様のご利用環境に起因して生じた障害について、当社が免責されることをあらかじめ了承するものとします。

第19条 (著作権等)

1. 本サービスに関し当社または IBS が従前より有していたまたは本サービスの提供に伴い当社または IBS が作成・発明・考案したドキュメント（マニュアル、レポート、提案書等を含むがこれに限定されないものとし、以下、「著作物等」といいます。）の所有権、知的財産権その他一切の権利（以下、「著作権等」といいます）は、権利者たるお客様または第三者から提供された物を除いて、原則として当社または IBS に帰属します。
2. お客様は、本サービスの目的の範囲内において、当社または IBS より著作物等の使用を許諾されているものとします。ただし、お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、著作物等に対する複製、変更、切除その他の改変を行ってはならないものとします。
3. 前項に基づき当社の承諾のもとに行われた改変等により、新たな著作権等の知的財産権が発生した場合の権利は、原則として当社または IBS に帰属します。ただし、お客様が独自に発明したもの、またはお客様以外の第三者が独自に発明したものについては、この限りではありません。

第20条 (機密情報・個人情報の取扱い)

1. お客様および当社は、利用契約に関して知りえた相手方の機密情報（本サービスに関するノウハウ、本システムに関する情報、技術上または営業上の一切の機密情報を含みます。）および相手方の個人情報を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意なく第三者に開示・提供・漏洩しないものとします。
2. お客様および当社は、相手方の指示があった場合または利用契約が終了した場合は、相手方の指示に従いすみやかに本件情報を返却または廃棄し、以後使用しないものとします。

第21条 (利用契約の解除)

1. 当社は、お客様が下記各号に該当する場合、何らの催告なく利用契約を解除できるものとし、お客様は当然に期限の利益を失うものとし、
 - (1) 本規約の各条項のいずれかに違反した場合
 - (2) 手形・小切手の不渡り、事実上の支払不能もしくはこれに準ずる状態に陥り、または破産、民事再生手続開始等の申立を受け、または自ら申し立てた場合
 - (3) 利用料金等の支払債務の一部または全部の履行を遅滞し、または正当な理由なく支払を拒絶した場合
 - (4) 差押え、仮差押えもしくは競売の申立があったとき、または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (6) 解散、減資、事業（営業）の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (7) その他お客様の責に帰すべき事由により、お客様と当社との間の信頼関係の維持が困難となった場合
2. 当社は、本条第1項の解除をしたことによりお客様およびその他の第三者に生じた一切の損害に対し、何らの責任も負わないものとします。
3. 当社は、本条第1項の解除をした場合も、損害賠償請求権を放棄するものではありません。

第22条 (反社会的勢力の排除)

1. お客様および当社は、自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ）に現在および将来にわたって該当しないこと、ならびに、反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を現在および将来にわたって有しないことを誓約するものとします。
 - (1) 反社会的勢力が経営に支配的な影響力を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力を利用すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
 - (5) その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客様および当社は、自己または第三者を利用して以下各号の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を棄損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. お客様および当社は、自己の下請もしくは再委託先業者（下請または再委託契約が数次にわたるときには、その全てを含みます。以下同じ。）が現在および将来にわたって第1項に定める反社会的勢力に該当しないこと、ならびに同項各号の関係を有しない

ことを確約し、また、第2項各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

4. お客様および当社は、その下請または再委託先業者が前項に違反することが契約後に判明した場合には、ただちに違反した下請または再委託先業者との契約を解除し、または契約解除のための措置を取るものとします。
5. お客様および当社は、前4項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、相手方に対し調査に協力するよう求めることができるものとします。相手方は、これに必要な資料を提出するものとします。
6. お客様または当社は、相手方が本条の規定に違反した場合、何ら催告等の手続を要せず、お客様と当社の間にて締結された全ての契約を解除することができるものとします。この場合、契約の解除を行ったお客様または当社は、相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとします。また、解除を行ったお客様または当社に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとします。

第23条 (損害賠償)

当社は、本サービスの利用によってお客様に生じた損害の原因が、当社の故意または過失によるものである場合は、当該損害のうち直接かつ通常の損害について、第9条に定める利用料金等（初期導入にかかる費用は除きます）のうち当社がお客様より既に支払を受けた金額の直近6箇月分に相当する額を上限として、賠償に応じるものとします。

第24条 (本規約の変更)

1. 当社は、本規約を変更できるものとします。変更後の規約については、本システム上に1箇月間表示するものとし、同期間が経過した時点（以下、「適用開始日」といいます）をもって、お客様が変更後の規約につき同意したものとみなします。
2. お客様は、変更内容を承諾しない場合には、当該変更後の規約の掲載日より1箇月以内に、当社に対して書面により異議を通知するものとします。
3. 前項の場合を除き、本規約は、適用開始日に、第1項の規定に基づき、当然に変更されるものとします。

第25条 (権利義務譲渡の禁止)

お客様は、本サービスに関する契約上の地位、およびこれに関して生じた当社に対する債権等いかなる権利義務も、当社の事前の書面による承諾なく第三者に移転、譲渡または担保に供することはできません。

第26条 (存続条項)

第14条（当社における情報の利用等）、第15条（契約終了後の処理）、第20条（機密情報・個人情報の取扱い）、第23条（損害賠償）、第25条（権利義務譲渡の禁止）、本条ないし第29条（合意管轄）については、本利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第27条 (協議)

本規約に定めのない事項または本規約の条項について疑義が生じた場合、双方誠意をもって協議し、円満に解決するよう努めるものとします。

第28条 (準拠法)

本利用契約に関する準拠法は、日本国法とします。

第29条 (合意管轄)

本利用契約に関する一切の紛争は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2014年9月1日 施行

2015年2月1日改定

【付録】「USEN Register」に関する運用保守サービスについて

I 運用保守サービスの内容

1. 電話サポートサービス

- ① 本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言
- ② 障害発生時の障害部位の切り分け、障害復旧に関する質問への回答及び助言
- ③ 本サービス用設備におけるソフトウェアの更新版の提供

※上記以外のお客様の運用都合に伴うマスタメンテナンス、関連機材設置・敷設、通信回線敷設などの USEN Register に対する業務の代行は別途お見積りの上有償対応とさせていただきます。

2. USEN Register 以外の外部環境変更時の対応

お客様がご利用されるキッチンプリンタ、レシートプリンタ、アクセスポイント、バーコードリーダーなどの外部接続機器について、当社推奨機器以外についてのご利用が発生する場合、動作保証は致しません。

II 対応時間

365日、9時から22時30分までとし、回答期限は翌々営業日とさせていただきます。

III お客様の設備に関する仕様

お客様は、以下の仕様を満たす設備を設定・維持するものとします。

(1) 動作環境

推奨 OS	本部機能	Windows 7
	POS 機能	iOS7
	OES 機能	iOS7

推奨ブラウザ	PC	Internet Explorer 10
		Google Chrome 27
		Apple Safari 6.0
	iPad	iOS7.0 の標準ブラウザ

※上記記載のバージョン以上は動作確認完了を HP 等で随時お知らせ致します。

必要ハードウェア	CPU	Pentium4 1GHz 以上
	メモリ	1GB 以上
	HDD	128GB 以上

※ プレビューリリースやベータ版などは推奨環境外とさせていただきます。

※ 推奨ブラウザ以外で本サービスをご利用の場合、表示レイアウトが崩れるなどの現象が発生する場合がございます。

(2) 電気通信回線

インターネット接続 8Mbps 以上

※ Microsoft Windows および Microsoft Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

※ iOS 商標は、Apple の米国およびその他の国のライセンスに基づき使用されています。

※ Google Chrome は Google Inc. の米国その他の国における商標または登録商標です。

※ Pentium は、Intel Corporation の登録商標です。

2014年9月1日施行

【付録】「USEN Register レジ」クラウドサービスに関する SLA（サービス品質レベルについて）

I USEN Register クラウドサービス提供時間

サービスの提供時間を 24 時間 365 日とします。

II サービス稼働率

1 箇月あたりのサービス稼働率を 99.90%以上といたします。

・条件

- ① サービス稼働率は以下のように計算します。
サービス稼働率 = (計画サービス時間 - 停止時間) ÷ 計画サービス時間
- ② 計画サービス時間とは、1 箇月間で稼働するべき時間から、以下を除外した時間です。
 - ・ 事前告知がなされたメンテナンス時間
 - ・ 天災・火災・騒乱等その他の不可抗力および通信事業者、クラウド事業者または ISP の通信回線の故障、お客様のご利用機器、使用環境における障害等による停止時間
 - ・ その他、当社の責に基づかない場合の停止時間
- ③ 停止時間とは、当社が本サービスの WEB アプリケーションの本部機能の全機能が利用できないと判断した場合、その原因となるシステム障害の発生時刻から、状況が収束する時刻までの時間です。

III お客様データバックアップ

お客様データをバックアップし必要に応じて復元いたします。

・条件

- ① お客様データとは「IXお客様データ管理」に記載されている項目が対象となります。
- ② 障害時のデータ復旧を目的としたバックアップとなりますので、定期的にバックアップデータを提供するなどのサービスではございません。
- ③ バックアップは 1 日 1 回取得します。
- ④ 最大 7 日前までのデータを復元可能です。
- ⑤ その他、天災・火災・騒乱等その他の不可抗力による、クラウド事業者による損壊時等はお客様データのバックアップ、復元ができない場合があります。

IV システムログ保管

システムログを最大 90 日間保存いたします。

・条件

- ① 定期的なレポートとしてはログの提供をいたしません。
- ② システムログは以下の内容を取得します。
 - ・ システムアクセスログ（アクセス元情報など）
 - ・ システム操作ログ（どの機能を利用したか）
 - ・ エラーログ（障害が発生した場合、どのような内容か）
- ③ 障害時などに必要に応じて開示いたします。

V 障害検知

10 分間隔でサービスの正常性を確認しています。

障害検知の仕組みは、図 1.（参考）障害検知の仕組みを参照して下さい。

VI 障害時の運用保守サービス時間

障害発生時は、必要に応じて運用保守サービスのサービス時間の延長対応を実施します。

・条件

- ① 正常稼働状態に戻り次第、運用保守サービス時間は「【付録】「USEN Register」に関する運用保守サービスについて」の「II サービス時間」にて対応するものとします。

VII お客様データ取扱者の制限

お客様データにアクセスできる本サービスの保守要員は、当社又は IBS のセキュリティ管理者の許可を得た者に限ります。

・条件

- ① お客様データへのアクセスは以下の場合に発生します。
 - ・ お客様からお問い合わせがあった場合
 - ・ システムメンテナンスによりアクセスする必要がある場合
- ② お客様データとは「IXお客様データ管理」に記載されている項目が対象となります。

VIII システムセキュリティ

当社は本サービス用設備等に関し、以下の措置を講じるものとします。

- ① SSL (Secure Socket Layer) (128Bit) による通信の暗号化
- ② ジオトラスト社のサーバ証明書を発行
- ③ インターネットの接続環境にファイアウォールを設置
- ④ クラウドのセキュリティの確保

- ・ 耐震設計
- ・ 自動火災報知設備、消火設備
- ・ 二重化電源、自家発電設備
- ・ IDカードによる入退室管理システム
- ・ 24時間365日の有人警備、監視カメラによる常時監視

IX お客様データ管理

お客様データ保存に関する仕様は以下のとおりとします。

① データ保存に関する仕様

対象データ	データ例	対象期間
伝票データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝票番号 ・ 伝票金額 ・ 総商品数 ・ 客数 (合計、男、女) ・ 支払金額 (現金、カード、商品券、その他) ・ 営業日 ・ テーブル番号 ・ その他 	最大84箇月 ※対象データは、85箇月目に消去されます。 ※保管期間は利用契約中のみとなります。
伝票明細データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品コード ・ 商品名 ・ 単価、価格 (変更後の値) ・ オーダー時間 ・ 配膳時間 ・ その他 	最大24箇月分 ※対象データは、25箇月目に消去されます。 ※保管期間は利用契約中のみとなります。

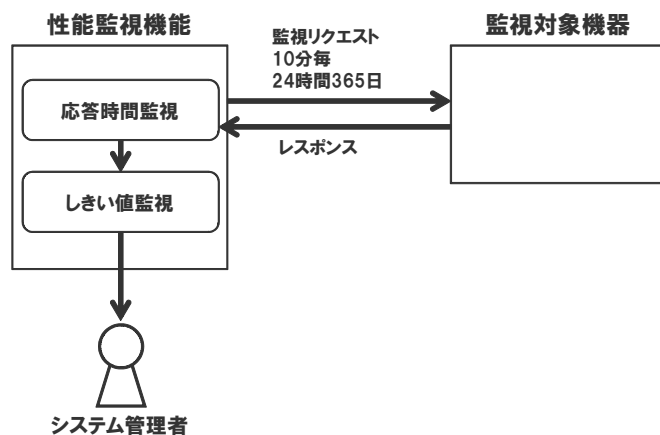


図1. (参考) 障害検知の仕組み

性能監視機能が10分おきに監視対象機器へ自動的に監視のリクエストを行い、予め定められたしきい値を超えたら、障害として検知する仕組みになっています。

本SLAの内容は、当社の責に帰さない事由が発生した場合は、SLAの内容が保証されない場合がございます。なお、本SLAの内容は、今後サービスの仕様変更やサービスの拡張に伴い、変更される場合がございます。本SLAが変更される場合は、第24条(本規約の変更)に従い実施するものとします。

2014年9月1日施行

【付録】「USEN Register」マスター登録代行サービスについて

I マスター登録代行サービスの申込み

お客様は、マスター登録代行サービスを当社所定の申込書にて申込みのものとし、当社は申込内容を確認し承諾した場合、当該申込書記載のお申込み日をもって成立するものとします。

II 有効期間

- ・マスター登録代行サービスは、マスター登録代行サービス記載のお申し込み日から1ヵ年後の同月末日までとします。
- ・有効期間満了日の1ヵ月前までに、当社所定の方法にてマスター登録代行サービスを解約する旨の申請が無い場合は、更に1ヵ年、有効期間が延長されるものとします。
- ・マスター登録代行サービスは、1年単位でのサービスとなります。月単位での利用はできません。
- ・マスター登録代行サービスの有効期間中、本サービスの利用契約が終了した場合は、理由の如何にかかわらず当然にマスター登録代行サービスも終了するものとします。

III マスター登録代行サービスの内容

- ・お客様は当社に当社所定の依頼書を提出し、当社は受領した依頼書に基づき、お客様に代わり、マスターデータを登録します。
- ・マスターデータの登録は、都度、お客様から当社へ依頼書の提出（FAXまたは電子メール）をもって受け付けるものとします。
- ・マスター登録代行サービスの対象となるデータは次のとおりとします。
 - ① 店舗情報（設定・変更）
 - ② 担当者（新規登録・変更）
 - ③ 商品・メニュー（新規登録・変更、表示順の変更）
- ・上記以外のマスターデータの登録をご希望の場合、別途、ご相談のうえでの対応とさせていただきます。
- ・マスター登録代行サービスは訪問による対応は行っておりません。
- ・マスターデータの登録完了は、当社で依頼書受領後およそ1～5営業日が目安となりますが、依頼内容等により5営業日以上要する場合がございます。
- ・当社でのマスター登録後、当社はお客様にその旨を通知し、お客様は自ら、登録内容の確認およびマスターデータの同期を行うものとします。マスターデータの同期を以って、当該依頼における登録作業は納品が完了したものとします。

IV お問い合わせ対応時間

10:00～18:00（平日のみ／土日祝日および年末年始等の当社休業日を除く）

V 料金

- ・マスター登録代行サービスの利用料金は、【別紙】料金表に定めるとおりとします。
- ・マスター登録代行サービスの有効期間中、マスター登録代行サービスを利用しなかった場合にも、利用料金の返還は行いません。

VI 免責

- ・お客様以外の者に、マスターデータの登録の依頼を行わせる場合には、お客様は自らの責任において依頼者にこれを行わせるものとします。
- ・マスター登録代行サービスの申込者であるお客様と、マスターデータ登録の依頼者が異なる場合、当社は、お客様が依頼者に対し、マスターデータ登録を依頼する権原を委任しているものと見做すものとします。
- ・同期後のマスターデータの瑕疵等については当社は免責されるものとします。

2015年2月1日施行

【別紙】料金表

1. 通則

①利用料金の日割計算

当社は、利用料金の日割計算を行いません。

②消費税および地方消費税の加算

本規約の定めによる利用料金その他債務の支払いを要するものとされている額は、特段の定めのない限り、利用料金に消費税等および地方消費税を加算した額とします。

③端数処理

当社は、利用料金等その他計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てます。

④支払に係る手数料

振込手数料等の利用料金その他債務の支払いに係る手数料は、お客様の負担とします。

2. 初期費用及び利用料金

本サービスにおける初期費用および利用料金は、以下の表の通りとします。

なお、外部接続機器等の本サービスにおける必要機材の金額は、利用料金に含まれません。

サービス名	内容	初期費用	利用料金
USEN Register (現地調査費、研修費含む)	クラウド型タブレット POSシステム	サービス加入料 30,000 円 クラウドマスター設定費 15,000 円 工事導入サポート費 140,000 円	月額費用 9,980 円
USEN Register (現地調査費、研修費含まない)		サービス加入料 30,000 円 クラウドマスター設定費 15,000 円 機器設定費用 20,000 円	

オプションサービス名	内容	初期費用	利用料金
USEN Register Handy	オーダー・エントリー・システム (OES)	サービス加入料 20,000 円 設置費用 20,000 円	月額費用 4,000 円 (※1)
顧客管理機能	カスタマレポート、購買履歴、ランキング、DM 発送、顧客メモ	0 円	月額費用 2,000 円 (※2)
日報管理機能	売上等の詳細データと日報入力・閲覧	0 円	月額費用 2,000 円 (※2)
マスター登録代行サービス	店舗情報の設定・変更、メニュー商品登録・変更などの登録代行	0 円	月額費用 2,000 円 (※2)

(※1) ハンディ (OES) 端末 3 台までの価格とします。4 台目以降は、1 台につき、2,000 円とします。

(※2) 1 店舗毎の価格とします。

以上

2014年9月1日施行
2014年10月6日改定
2015年2月1日改定
2015年5月1日改定
2016年1月6日改定
2016年3月1日改定
2016年6月10日改定